

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 24 日現在

機関番号：34313

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25370804

研究課題名(和文) 幕末長崎奉行の研究

研究課題名(英文) A Study on Nagasaki Governor in the End of the Edo Era

研究代表者

鈴木 康子 (Suzuki, Yasuko)

花園大学・文学部・教授

研究者番号：00281501

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、まず幕末に至るまでの長崎奉行制度と長崎貿易の大きな改革期は天明から文化期(1780～1810年代)であり、その改革方針に多大な影響を及ぼしたのが、工藤平助による「報国以言」という意見書であることを指摘した。そして、この意見書に沿った形で、幕府は田沼時代の天明前期から、松平定信が政権を握る天明後期、それ以降も継続的に長崎貿易改革を実施していくことを示した。

また、上記の期間に長崎奉行に着任したこともある知識人官僚である中川飛騨守忠英の幅広い活躍を通じて、この時期の幕府による対外政策の推移、そして人材育成・発掘や幕府諸機関の記録編纂が活発化することを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：I made clear that it was the duration (the 1780s-1810s) when the Tokugawa government made the largest reforms of Nagasaki governorship and Nagasaki trade policy in the latter part of the Edo era. And I also refined that it was greatly influenced by ideas of KUDO Heisuke. He presented a written opinion on reform and control of Nagasaki trade in 1783 to TANUMA Okitugu. The government carried out Nagasaki trade policy according as his ideas.

I particularly focused on an intellectual bureaucrat, NAKAGAWA Hidanocami Tadateru. He held various posts, contained Nagasaki governor in that duration, and achieved remarkable results. I mainly showed his important works he accomplished. The first he was responsible for foreign affairs and foreign policy in the hub of the government at a delicate situation. The second he made a great effort to select of fit persons for higher positions. The third he edited the various records about systems and positions of the government.

研究分野：近世対外交渉史、近世長崎史

キーワード：工藤平助と「報国以言」、戸田氏孟の長崎貿易改革、末吉利隆の長崎貿易改革、知識人官僚中川忠英、伊能忠敬の全国測量と中川忠英、中川忠英が抜擢した大田南畝、近藤重蔵、遠山景晋、「長崎御奉行交代控」、置付用意銀と長崎地下人の救済策

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 長崎奉行の職掌と特質の変化

2007年に『長崎奉行の研究』(思文閣出版)と題して、幕府による長崎奉行制度、及び長崎奉行の職掌やその役割の変化について明らかにした。その中で、まず17世紀末には、長崎奉行が単なる遠国奉行の一人から、重要な経済拠点である長崎を統治する者として、幕府内での地位が向上し、「従五位下」の位階を授けられるようになった。それと同時に江戸城の芙蓉の間の末席であった長崎奉行の着席位置が大躍進を遂げ、京都町奉行より上席となり幕末まで固定したのである。

また、1730年代後半から、1760年代にかけて、幕府勘定所と長崎奉行職が深く関わるような人事が繰り返さされるようになった。つまり、本来、長崎奉行は老中支配の直接支配下にあったが、この時期には勘定奉行の支配に属するよう形となり、次第に長崎奉行が経済官僚化していく傾向が見られたことを指摘した。

### (2) 近世対外交渉史研究の現況

最近の研究動向は、琉球、対馬、蝦夷といった辺境地における対外交渉を様々な視点から明らかにすることが盛んになされている。それに対して長崎に関する研究は、あまり進んでいないのが現状である。これは、1990年代までになされてきた長崎についての諸研究の蓄積により、すでにおおよその状況は把握できているという暗黙の認識があるためである。しかし、幕府が唯一公認していた対外交渉の窓口としての長崎については、幕末に至るほど、まだ明らかにされていない課題が多く存在している。しかし、現在、幕末の長崎研究としては海防策や、或いは蘭学といったヨーロッパの科学や医学の伝授にのみ研究が集中している状態であり、長崎貿易の状況や長崎奉行の役割については全くと言ってよいほど研究がなされていない。

こうした背景を踏まえて、本研究では、18世紀末から幕末に至るまでの長崎奉行制度と幕府による長崎貿易政策の変化について解明する必要があるとの考えに基づいて、研究を進めていく方針である。

## 2. 研究の目的

上記の『長崎奉行の研究』とともに、さらに2012年には『長崎奉行』(筑摩書房)を執筆し、1760年代までの長崎奉行研究を詳細に調査・研究し、新たな見解を示した。

そこで、本研究の目的は、それ以後幕末に至るまでの長崎奉行制度や長崎奉行の特質・役割、さらに幕府による長崎貿易政策が内外の諸状況に影響され、どのように変化を遂げていったのかを明らかにすることにある。

### (1) 長崎奉行着任者の傾向

18世紀中期から顕著にみられた長崎奉行

の経済官僚化の傾向が、それ以後の時代にはどのように変化を遂げるのかをみていく。

江戸時代後期は、オランダ以外のヨーロッパ諸国の船が日本沿岸に出没するようになり、その中の数件では、日本と交渉を要求したり、日本人との間で事件を引き起こしたりするようになった。従って、この時期は対外的に難しい判断を迫られるようにもなった。こうした状況下において、長崎奉行がこれまでの経済官僚的な傾向から、外交官的役割へと移行するのか、或いは以前のままの役割を堅持し、外交については、幕府から派遣された役人が担当するのか調査する。

### (2) 幕府の長崎貿易政策の変化

近世後期の長崎貿易の基本的な枠組みは、松平定信による寛政改革によって定まると予想される。従って、この改革の前後の長崎貿易政策の変化や、この改革の背景となる諸状況、そしてそれに影響を与えた書物や人物についても検討を加える。

そして、近世後期の幕府による貿易政策や長崎に対する諸政策の内容を整理・分析することにより、この時期に長崎が置かれた状況についても考察していきたい。

## 3. 研究の方法

基本的に『長崎奉行の研究』で用いた方法で、調査・研究を進めていく。すなわち、長崎が大きく変化する時期に長崎奉行を勤めた幾人かの長崎奉行に焦点をあてて、彼らの実施した政策を通じて、18世紀末から19世紀前半にわたる幕府の長崎貿易・対外交渉政策について明らかにする。

また、幕府内での権力の移動にともなう長崎奉行就任者の傾向の変化、長崎奉行による長崎貿易政策の変化についても検討を加える。それに加えて、対外的に大きな事件が生じた際に、それが長崎と長崎奉行制度にどのような変化と影響を与えたのかについても考察していく。

そのために、長崎奉行関係史料が所蔵されている機関、すなわち、長崎歴史文化博物館、松浦史料博物館、九州大学九州文化史研究所、鹿児島大学図書館などにおいて、史料を調査・撮影を実施する。それら収集した史料の整理を行い、その一部を印刷し、製本する作業を行う。

これら収集した史料と長崎奉行・長崎貿易・対外関係の文献により、本研究を進めていく。

## 4. 研究成果

幕末の長崎奉行と奉行制度、及び幕府の長崎貿易政策を考える上で、まず幕末までの基盤が構築された時期を求めると、それは1780~1800年代の時期であることがわかった。そこで、まずこの時期について考察を加えた。

### (1) 天明前期の長崎貿易政策と長崎奉行

この時期は、田沼意次の時代であり、長崎貿易においても重商主義的な政策が続いていた。しかし、1780年代前期からの天明の大飢饉と1782年にオランダ船が来航しなかったことにより、長崎貿易は大打撃を受ける。そのため、長崎からの上納金も滞る状態となった。

こうした長崎の混乱状態の中で、1784年から長崎奉行となった戸田出雲守氏孟は、いくつかの政策を施行していく。まず、唐船貿易において主要な輸出品であった俵物、そして唐・オランダ船から輸入された砂糖の統制を強めた。それと同時に、それまで規制が緩かった抜荷（密貿易）を厳しく取り締まる方針を鮮明に示した。しかし、改革半ばで戸田は長崎で急死する。

ところで田沼意次は譜代の有力な大名と婚姻関係を結んで台頭してきた人物であるが、戸田に至るまでの田沼時代の長崎奉行着任者も、田沼配下の有力な勘定奉行であった赤井忠島との繋がりが強い人物が着任していたことを明らかにした。

#### (2) 天明後期の長崎奉行

1787年に末吉撰津守利隆が長崎奉行に着任した。1786年以降、反田沼として松平定信と一橋治齊勢力が台頭してきた。末吉は、長い間、一橋家の家臣として昇進を重ね、さらに1786年には幕府の目付役に抜擢された。その一橋派の末吉が1787年には長崎奉行に着任したことは、長崎奉行職についても幕府の権力の移動と同様な変化があったことを示すものである。

末吉の政策は、正徳新例（1715年）や、それ以後になされた貿易改革での取り決めの遵守を改めて強調したことや、唐人やオランダ人からの金銀輸入が国益との釣り合いがなされるように実施するなどであった。また、田沼意次政権下での長崎奉行であった戸田が行った長崎貿易改革の具体的な内容についての見直しも行っている。

末吉家はもともと堺の商人の出身であり商才にたけた家柄であるため、長崎貿易を再建させるにあたり適任と期待されていた。しかし、わずか1年ほどで辞職することとなったが、その理由についても明らかにした。

#### (3) 長崎奉行制度の変化

末吉利隆は、長崎奉行に着任以前に「長崎目付」として長崎に滞在した。この役職は、正徳新例において長崎奉行の補佐役兼監視役として設置されたが、わずか5年程度で実質的な機能は停止した。その後散発的に派遣されたが、1757年以降は全く途絶えていた。その役職が、この時期に再び復活し、その後は1790年、1791年、1800年と、それ以後幕末まで11回派遣されたことを明らかにした。それらの派遣目的は、様々であるが、概して長崎において重大な問題や幕府による貿易改革が実施される前後に派遣されている。し

かも、派遣された目付が後に長崎奉行となる事例が多いことにも注目した。幕府が長崎を改革するために、まず、長崎奉行候補生を長崎目付として、複雑な長崎貿易と長崎支配構造を事前に把握させたうえで、長崎奉行に着任させ、改革を断行させるといった方法を採用する機会が少なくなかったことを明らかにした。

#### (4) 近世後期の幕府による長崎貿易政策

幕末に至るまでの幕府の基本政策が固まったのは1780年代であり、この内容には工藤平助による「報国以言」が大きな影響を及ぼしていた。工藤は田沼意次に近い仙台藩医であり、これまで北方政策について論じた『赤蝦夷風説考』がよく知られている。しかし、工藤はその一方で、「報国以言」と題した長崎貿易の問題点とその打開策を示した意見書を1783（天明3）年に提出していたのである。これが翌84（天明4）年に長崎奉行となった上記の戸田の政策の背景となったのである。しかも、この工藤による政策は、反田沼として台頭してきた松平定信政権における長崎奉行末吉撰津守による改革でも一部の見直しはあるものの、基本的な点については継承されている。

工藤は、蝦夷での対ロシア貿易と長崎での対唐船・オランダ船貿易を同時に統制しなければ、日本の国益が徐々に損なわれていくことに大いなる危機感を持っていた。そこで工藤は、『赤蝦夷風説考』と「報国以言」を同時に示し、今後の幕府の採るべき貿易政策を示したのである。

工藤による「報国以言」は上下巻からなり、その重要な項目としては、抜荷に対する意識と御国益思想、抜荷対策・取締専任役人の新設、抜荷厳罰政策の実施、相場的重要性、輸出銅の諸問題、輸入品の座の設置と輸入薬種、抜荷の地域拡大・拡散に対する対策などである。

#### (5) 長崎地下人の救済政策

長崎貿易が次第に衰退化傾向を示し、年間貿易額も減少の一途を辿り、しかも幕府が貿易利益銀を吸収していく中で、長崎市民（地下人）の窮乏が顕著になっていった。そこで、1750年代には、「(置付)用意銀」という名目で長崎に不測の事態、たとえば貿易困難な状態や、水害、飢饉・疫病が流行するような状況の際に、すぐ救済ができるように一定の額を保管しておく制度である。これは、1780年代初期からの天明の大飢饉により全て使われてしまい、その後この制度は中断されていたが、末吉が再置すべきと提言し、実際に再置されたのは1791年からである。しかし水害や、苦しい長崎奉行所財政の中で経常費として使われてしまうこともあった。しかし、こうした地下人の救済政策がこの時期から再び実施され、断続的ではあるが、その後も行われていく。こうしたことは、やはり長崎が

貿易だけでなく、対外的な幕府の最重要の拠点であることを再認識した幕府の対応であることが窺える。

(6) 知識人官僚中川忠英の果たした役割

松平定信政権発足後に低い身分から目付に大抜擢されて登場してきた中川飛騨守忠英は、1790～1820年代に至るまで幅広い分野で活躍した人物である。中川は1795年から2年間長崎奉行も務め、その後、勘定奉行(関東郡代兼職)大目付、留守居にまで出世していく。その過程の中で、着任した各役職において中川は重要な役割を担っていった。

中川の特に注目すべき業績は、人材育成である。低い身分にあり且つ優秀な役人、たとえば大田南畝、近藤重蔵、遠山景晋などを次々抜擢し、昇進させた。こうした人材が、弱体化した幕府の組織を強化させていく役割を果たしたのである。

そして中川は、当時の幕府中枢における対外交渉担当として蝦夷政策にも深く関わり、直接蝦夷へ赴くこともあった。その一方で、長崎奉行として、長崎において通詞(通訳)の定期的な能力試験を実施した。これは、今後ますます外国船の来航が多くなり、その交渉に対応のために、有能な通訳を養成していくためであった。

さらに、中川は、松平定信政権時代から盛んとなってきた編纂事業にも大きく貢献している。中川が長崎奉行時代には、中国の風俗を紹介した『清俗紀聞』を編集し、幕府制度については、徳川氏の系譜(『柳営譜略』)や幕府の組織・行事(『柳営事略』)、目付の職掌(『監察故談』)などを次々とまとめ、編纂していった。また、中川が採用した大田、近藤、遠山も、多くの本を編纂した。

こうした、この時期から編纂された記録なしに、今日の近世史研究は成り立たないのである。そういう意味においても、この中川の果たした役割は、高く評価されるべきものであることを明らかにした。

(7) 長崎奉行関係史料の紹介

長崎歴史文化博物館には、江戸初期から幕末に至るまでの長崎奉行着任者を記した史料がいくつか保存されている。その中で、「長崎御奉行交代控」を活字化して発表した。この史料の特徴は、長崎奉行成立から幕末に至るまではもとより、明治時代(明治12年頃まで)の長崎の諸状況について詳しく書かれていることである。特に、幕末から明治時代の諸事が細かく記されているのが本史料の最も特筆すべき点である。従って、幕末の長崎の状況が、この史料によりさらに解明されていくことが期待される。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計5件)

鈴木康子「天明後期の長崎情勢と長崎奉行末吉撰津守利隆」、『花園史学』、査読無、第35号、2014、pp.1-32、ISSN 0285-3876

鈴木康子「長崎御奉行交代控(一)」、『花園史学』、査読無、第36号、2015、pp.22-45、ISSN 0285-3876

鈴木康子「工藤平助「報国以言」と一八世紀後期の長崎貿易政策」、『花園大学文学部研究紀要』、査読無、第48号、2016、pp.45-72、ISSN 1342-467X

鈴木康子「長崎御奉行交代控(二)」、『花園史学』、査読無、第37号、2016、pp.51-72、ISSN 0285-3876

鈴木康子「長崎奉行中川飛騨守忠英 寛政～文政期における知識人官僚の果たした役割」、『花園大学文学部研究紀要』、査読無、第49号、2017、pp.53-82、ISSN 1342-467X

[学会発表](計 件)

[図書](計1件)

鈴木康子 他、臨川書店『日蘭関係史をよみとく』上巻 2015 pp.116-145.

[産業財産権]

出願状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

鈴木 康子 (SUZUKI YASUKO)

花園大学・文学部・教授

研究者番号：00281501

(2) 研究分担者

( )

研究者番号：

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：

(4) 研究協力者

( )